

面会制限について

平成 30 年 4 月 10 日（火）午前 9 時より、面会制限を「面会制限レベル 0」へ引き下げます。
当院で面会制限を行っている際の制限レベルとは、下記の通りとなっています。下記はすべて新型インフルエンザ・季節性インフルエンザが発生した場合で該当します。

<面会制限レベルの表示について>

★面会制限レベル 0（定点患者数 0 人）：面会制限なし

- ・面会条件 ⇒ なし
- ・状況 ⇒ 新型インフルエンザ・季節性インフルエンザ発生がない

面会制限レベル 1（定点患者数 0 人）：面会者への注意喚起

- ・面会条件 ⇒ なし
- ・状況 ⇒ 東京都内で季節性インフルエンザが確認された

面会制限レベル 2（定点患者数 1～9 人）：面会場所の制限（部屋禁止）

- ・面会条件 ⇒ 面会時は各フロアのデイルームもしくは 1F ホワイエを利用
- ・状況 ⇒ 東京都で季節性インフルエンザの流行期の始まり
近隣県に限らず国内での新型インフルエンザの発生が確認されている
感染者が減少し、小康状態となっている

面会制限レベル 3（定点患者数 10～29 人）：面会場所の制限 （部屋+デイルーム禁止）

- ・面会制限 ⇒ 面会時は 1F ホワイエを利用
- ・状況 ⇒ 東京都内で季節性インフルエンザの注意が寄せられた
新型インフルエンザがまん延している
院内発生が 1～9 名

面会制限レベル 4（定点患者数 30 人以上）：原則面会の禁止

- ・面会条件 ⇒ 基本的には面会は禁止する
- ・状況 ⇒ 東京都で季節性インフルエンザの警報が寄せられた
新型インフルエンザがまん延している
院内発生が 10 名以上

***例外として部屋での面会が許可された場合、健康状態の確認を受け、マスク着用し、手指消毒を行い病棟看護師に面会の許可を受けていること**